

● 高等学校 2年生 LHR（ロングホームルーム）等

1 人権教育上のねらい

- ・拉致問題を人権課題の一つとして捉え、この問題への理解を深めさせる。
- ・拉致被害者家族の思いや願いに共感し、自己の課題として受け止め、拉致問題について考えさせる。

2 人権教育上の視点

人権課題の一つである拉致問題について、アニメ「めぐみ」を教材として使用し、拉致問題を他人事ではなく自己の課題として受け止め、拉致問題について考えさせる。（態度）

3 指導計画（2時間）

第1時…学年集会で拉致問題について、プリント「拉致問題とは」を使って生徒に説明した後、アニメ「めぐみ」を視聴する。

第2時…各学級において、LHRを行う。（本時）

4 展開

◎人権教育上の配慮

	活動内容	指導上の留意点
活動の展開	① アニメ「めぐみ」を視聴した後、ワークシートの各質問事項に自分の考えを記入する。	○ アニメ「めぐみ」を視聴した後、ワークシートに質問事項に自分の考えを記入させる。
	② 拉致されて連れ去られる船の中でめぐみさんはどんな気持ちであったかを考える。 ○ めぐみさんが奪われた人権にはどんなものがあるかを考え、班で話し合い発表する。	○ めぐみさんの不安や恐怖を想像することで、拉致問題の悲惨さについて、考えさせる。 ◎ めぐみさんが奪われた人権にはどんなものがあるかを「子どもの権利条約カード」を参考に考え、ワークシートに記入させる。（例：身体の自由、子ども家族と暮らす権利、教育を受ける権利等）
	③ 拉致問題の学習を通して、学んだことを発表する。	○ 拉致問題への関心と認識を深めていくことが大切であることを理解させた上で、この問題を自己の課題として受け止めさせる。

※プリント「拉致問題とは」「ワークシート」「子どもの権利条約カード」については、埼玉県教育局市町村支援部人権教育課のホームページ（<http://www.pref.saitama.lg.jp/A20/BL00/top.htm>）からダウンロードできます。

問い合わせ

埼玉県教育局市町村支援部人権教育課
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL 048-830-6895 E-mail a6890@pref.saitama.lg.jp

平成20年に、内閣官房拉致問題対策本部が全国の公立小・中学校、高等学校、特別支援学校に「北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ『めぐみ』」（以下アニメ「めぐみ」という。）を配布しました。埼玉県教育委員会ではこれまでも、拉致問題を人権課題の一つとして取り扱ってきました。この度の「アニメ『めぐみ』」を用いた指導例を作成しましたので、各学校でのアニメ「めぐみ」の積極的な活用をお願いします。

1 拉致問題について

1970年頃から80年頃にかけて、北朝鮮による日本人拉致が多発しました。現在、17名が政府によって拉致被害者として認定されています。

平成14年9月に北朝鮮は日本人拉致を認め、同年10月に5人の被害者が帰国しましたが、他の被害者については、まだ北朝鮮から納得のいく説明はありません。

平成18年に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が制定され、拉致問題に関する国民世論の啓発を図ることが国及び地方公共団体の責務とされています。

また、文部科学省の審議会である調査研究会議により、平成20年3月に「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」が出され、その中では「その他の人権課題」として、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等」（以下「拉致問題」という。）が取り上げられています。

2 指導上の留意点

拉致問題を学校で指導するにあたり、次の点に配慮しながら指導にあたるのが求められます。

- 児童生徒の発達の段階や学校・家庭・地域社会の実態、教育の中立性に配慮しながら、人権課題の一つとして拉致問題を捉えさせる。
- 人権教育の視点に立ち、被害者や被害者家族の心の痛みや叫びに共感する心情の育成を基盤に据えて、授業をすすめる。
- 拉致問題を学習する場合には、道徳、総合的な学習の時間、教科（社会科等）、学級活動、全校集会、学年集会、その他の人権教育に関する行事（人権教育講演会等）等における取組が考えられる。
- 社会科の教科書には、平成14年に日朝首脳会談で北朝鮮が日本人を拉致した事件が問題となり、拉致被害者とその家族が帰国したものの、多くの課題を残しているといった内容が記述されている。他の教科等で指導する場合は、教科書記述との関連を図りながら指導する。



アニメ「めぐみ」について

1977（昭和52）年に中学生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、懸命な救出活動の様を描いた25分のドキュメンタリーアニメです。

小学校の指導事例

● 小学校 6年生 道徳

- 1 主題名 「家族の絆は永遠に」 4-(5) 家族愛
- 2 資料名 北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」(内閣官房拉致問題対策本部)

3 主題設定の理由

小学校の高学年になると、家族に目を向け積極的に家庭生活にかかわることが求められる。しかし、ともすると親への反発が芽生えてくる時期でもある。そこで、家族は互いに思いやり、深い絆で結ばれていることをあらためて理解させたいと考え、この主題を設定した。

4 ねらい

家族の一員である我が子への両親の思いに共感させることを通して、家族の絆を大切にしていこうとする気持ちを養う。

5 人権教育上のねらい

子を思う親の心の痛みや叫びに共感させ、拉致問題を理解させ、人権の大切さに気付かせる。

6 展開

◎人権教育上の配慮

学習活動・主な発問	予想される児童の反応	指導上の留意点
① アニメ「めぐみ」を視聴する。 ② 視聴をもとに話し合う。 ○ めぐみさんが突然いなくなった時、両親はどのような気持ちだったでしょう。 ○ 街頭で救出を呼び掛ける両親は、どのような気持ちだったでしょう。 ○ たくさんのマスコミに取り上げられたことに対して、両親はどんな思いを強くしたのでしょうか。 ○ 自分の家族が拉致されたら、どんな気持ちになるか考えてみよう。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 悲しい、つらい。 ・ 家出をしたのか、誘拐か、事故なのか知りたい。 ・ 北朝鮮にいることがわかった娘をなんとか救出したい。 ・ 多くの人に関心を持ってもらい、娘を取り戻したい。 ・ 「めぐみ、待ってろ、必ず助けるよ」という思い。 ・ 多くの人々が拉致問題に関心を持ち、大きな運動に発展したことに感謝している。 ・ 政府に働きかけて、被害者を必ず家族のもとに戻すという思い。 ・ とても悲しいし、許せない。 ・ かけがえのない家族を失うのは耐えられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会科の教科書における拉致問題に関する記述について確認させる。 ○ 拉致されたとは、想像もしなかったことに気付かせる。 ◎ 拉致によって引き裂かれた我が子を思う両親の悲痛な気持ちを想像させる。 ○ 全国を巡り、この問題についての理解と協力を求める一途な両親の姿に共感させる。 ○ 自分たちを支えてくれた人々に感謝するとともに、さらに多くの人の力を借りて救出したいという親としての痛切な願いをおさえる。 ◎ 被害者家族の思いに共感させる。 ○ 家族は深い絆で結ばれていることを実感としてとらえさせる。

7 評価

- ・ どんなことをしてでも娘を救出したいと願う両親の思いにふれ、その心情に迫ることができたか。

中学校の指導事例

● 中学校 3年生 社会科

- 1 単元名/「ともに生きる」(拉致問題について考えよう)

2 単元の目標

様々な人権課題について、具体的な差別や人権侵害の実態を知り、差別をなくすためにどんな努力が行われ、自分たちにできることは何かを考える。

3 人権教育上のねらい(その他・拉致問題)

拉致問題とは、どのような人権侵害であるかを理解するとともに、拉致被害者やその家族の立場に立って、自分の問題として捉えることで人権尊重の意識を育てる。

4 本時の学習指導

- (1) 本時のねらい

拉致問題の実態を知ることを通して、拉致問題が人権課題の一つであることを理解し、基本的人権を尊重するという意識を高める。

- (2) 本時の展開

◎人権教育上の配慮

	学習内容・学習活動	指導上の留意点	資料等
導入	① 平成14年の小泉首相の訪朝により、拉致被害者が帰国したことを復習する。	○ 歴史的事実の復習と拉致問題の現実を理解させる。	・プリント「拉致問題とは」
展開	② アニメ「めぐみ」を視聴する。 ③ めぐみさんが奪われた人権にはどんなものがあるかを考え、ワークシートに記入し、発表する。	○ 横田めぐみさんについて、簡単な説明をする。 ◎ めぐみさんが奪われた人権にはどんなものがあるかを「子どもの権利条約カード」を参考に考え、ワークシートに記入させる。(例：身体の自由、子どもが親と暮らす権利、教育を受ける権利等) ◎ 娘を救出するために、どのような行動をとったかを発表させる。その際、政治的問題に深入りしないよう配慮する。	・ワークシート ・子どもの権利条約カード
まとめ	④ アニメ「めぐみ」を視聴して、気付いたこと、わかったことをワークシートに記入し、発表する。 ⑤ 今まで、学習した様々な人権問題には、それぞれ解決するために国や地方公共団体が様々な取組が行われていることを理解する。	○ アニメ「めぐみ」を視聴して、気付いたこと、わかったことをワークシートに記入させ、発表させる。(例：拉致されるということは、様々な人権を奪うことであり、著しい人権侵害である) ○ 様々な人権問題は、許されるべきものではないこと、解決するために国や地方公共団体により様々な取組がなされていることを理解させる。	

5 評価

- ・ 拉致問題について、具体的な人権侵害の実態を理解できたか。
- ・ 拉致された人やその家族の立場になって考え、自分の問題としてとらえられたか。
- ・ 拉致問題の実態を踏まえて、学習した感想を自分の言葉で表現できたか。

※プリント「拉致問題とは」「ワークシート」「子どもの権利条約カード」については、埼玉県教育局市町村支援部人権教育課のホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/A20/BL00/top.htm>) からダウンロードできます。